

「静岡県建設工事成績評定要領の運用」の改正概要

国土交通省の「請負工事成績評定要領の運用」等を採用し、下記のとおり改正する。

記

改正事項	理 由	改正前	改正後
6 附則		この通知は、 <u>令和7年4月1日以降に契約</u> を行う工事について運用するものとする。	この通知は、 <u>令和7年10月1日以降に設計積算</u> を行う工事について運用するものとする。
別紙—1	国土交通省の「請負工事成績評定要領の運用」等を採用 <u>(週休2日の成績評定廃止)</u>		「 <u>考査項目別運用表</u> 」(土木・農林土木工事)の <u>⑧と⑨</u> 、(建築・設備工事)の <u>⑧</u> を別添のように改める。